子どもの医療費の助成制度のお知らせ

★「子どもの医療費」の助成

満18歳までの子どもが医療機関で保険診療を受けた時の医療費の全額が助成されます。
※助成を受けるためには、受給者証の交付申請手続きが必要です。

＜申請に必要なもの＞

〇子どもの健康保険証
〇印鑑

＜助成方法＞

〇医療機関において、保険証と受給者証を提示すると自己負担なしで受診できます。
〇道外や道内の一部医療機関等では、受給者証が使用できません。助成を受けないで支払った医療費は、領収書と印鑑をお持ちいただき、としべつ内保健福祉課窓口で申請していただくと払い戻しを受けることができます。

★①「ひとり親家庭等医療受給者証」をお持ちの子どもの場合

ひとり親家庭などの子どもが医療機関で保険診療を受けたとき、医療費が助成されます。

＜申請に必要なもの＞

〇母又は父の健康保険証と子どもの健康保険証
〇印鑑

★②「重度心身障害者医療受給者証」をお持ちの子どもの場合

身体障害者手帳「１級、２級、３級の内部障がい及び内部障がい４級を重複してもつもの」、療育手帳「Ａ判定」、精神障害者保健福祉手帳「１級」をお持ちの方は医療費が助成されます。

＜申請に必要なもの＞

〇本人の健康保険証、障害者手帳
〇印鑑

＜助成方法※①及び②共通＞

医療機関等窓口において、支払った医療費（保険診療自己負担分）については、領収書をお持ちいただき、としべつ内保健福祉課窓口で申請していただくと、払い戻しを受けることができます。

【問合せ】保健福祉課　総務グループ　☎82-2780

児童手当のお知らせ　（６月中には現況届を提出願います）

支給対象者

●中学校３年生までの児童を監護し、かつ生計を同じくする父または母のうち、所得の高い方が受給資格者となります。
●父母が養育していない児童を監護し、同居する養育者
●未成年後見人や父母指定者（父母等が国外にいる場合）
●施設入所等児童の施設設置者、または里親
※上記以外にも支給対象となることがありますので、詳しくはお問い合わせください。

支　給　月

認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として毎年２月、６月、10月にそれぞれの前月分までが15日（休日の場合は前日）に支給されます。

請求に必要なもの

●請求者名義の普通預金通帳
●請求者本人の健康保険証
●個人番号（マイナンバー）
※その他必要に応じて書類を提出していただくことがあります。

申請内容に変更が生じた場合

●出生等により、養育する児童の数が増えたとき
●受給者または児童が町外に住所を変更したとき
●町内で住所を変更したとき
●氏名の変更をしたとき
●受給者の死亡、結婚等で、児童の養育者が変更したとき
●受給者が公務員になったとき又は公務員でなくなったとき
●手当の振込口座を変更したいとき
※事由の発生した日（出生等）の翌日から起算して15日以内に必ず届出をして下さい。

現　況　届

児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために、毎年６月に「現況届」の提出をお願いします。受給者の方には、現況届を送付しますので、速やかに提出をお願いします。

【問合せ】保健福祉課　総務グループ　☎82-2780

知症初期集中支援チームへ
☎ 82-2780）

〈 春の叙勲「瑞宝単光章」が上田富男氏に伝達 〉

令和３年春の叙勲が発表され、元檜山広域行政組合今金町消防団 第２分団 分団長 上田富男氏が消防団員として長年の功績が認められ「瑞宝単光章」を受章、５月20日今金消防署において外崎町長より伝達を受けました。上田氏は昭和47年12月に今金町消防団に入団し、43年の永きに亘り、農業を営みながら消防団員として多くの災害から住民の生命・財産を守るため、常に第１線に立ち任務を遂行されました。

また、平成24年からは分団長として、火災・風水害・捜索活動等の災害に対し団員を統率しながら、災害の防止や被害の軽減に努め、消防団員の育成指導及び組織強化に力を注ぎ、地域防災の発展に大きく貢献された功績が称えられました。



今金町では国民健康保険に加入されている方を対象に「短期人間ドック」及び「精密脳ドック」検診受診料の一部助成を実施しております。



●短期人間ドック

対 象 者：満30歳以上の今金町国民健康保険の加入者
受 診 料：5,000円
受診病院：今金町国保病院
八雲総合病院

●精密脳ドック

対 象 者：満40歳以上の今金町国民健康保険の加入者
受 診 料：5,000円
受診権利：検診の受診権利は２年に１度
受診病院：函館中央病院・市立函館病院
函館新都市病院・函館脳神経外科病院



【申込み】保健福祉課 保険・医療グループ（国保担当）☎82-2780

高美公園が７月１日にリニューアルオープン

今金町総合体育館に隣接する高美公園が、７月１日にリニューアルオープンします。たくさんの遊具を備え新しくなった高美公園を是非ご利用ください。

なお、ご利用の際は感染予防に注意してご利用ください。







【問合せ】公営施設課 土木建築グループ ☎82-0111

認知症かも？のご相談は認（地域包括支援センター内